

っぱいいるわけです、もう。ああ、こういう情報がありましたよと、ぱっと流したいという人がいるわけなんで、そういった方が勝手に広報してくれますので、市のホームページにまず一つ間違いのないところをきちっと載せさえすれば、こうですよということで、それが広がっていくという時代ですので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

あと心のまちづくり基金についてですが、私、事前に勉強したくて審議会の議事録いただけませんかということと言ったんですが、議事録公開しないというふうに言われたんですが、これはなぜでしょうか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これ公開するものと公開しないものというふうに分けておりますが、じゃあ、この件については主管課の企画調整課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

具体的な部分で言いますと、それぞれの審議会の部分に心のまちづくり条例の中で規定しております公表するかどうかというふうな部分で、それぞれの審議会のご意見をいただいて、しているものとしていないものがあるということでございます。

例えば男女共同参画やそれから振興審議会の部分につきましては、委員のお名前を伏せた状態で、要旨という形で公表させていただいてますが、心のまちづくり審議会については、そういう形をとっていないということでございますので、今お話ありましたけれども、そういうような部分につきましてもう一度確認、新たな委員の立て直しというものがございますので、その都度こちらのほうでも確認をしながら進めてまいりたいと思います。

○小関勝助議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 私は例えば50万円だとか

総額で500万円ですか、そういったことだとかに対して、いや、ちょっと違うんじゃないのという意見が出てるよというふうな話を聞いたものですから、それ確認したくてだったんですが、それ確認は目でできないので、あとは個別に課長と話をさせていただきたいと思います。以上で終わります。

梅津善之議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位14番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 3月一般質問、最後の質問になりました。皆様お疲れと思いますが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、今定例会の一番最初の一般質問の蒲生議員の宮田村の研修に私も20年前に、20年になるかと思いますが、前に一緒に参加してまいりました。当時は農業を始めたばかりで右も左もわからなくて、新しいシステムを感動して見てきたのを今もって思い出しましたし、当時、蒲生議員は営農推進協議会長であったということでございますので、ただいま私は平野地区の営農推進協議会長でございますので、随分差を感じております。20年前に見てきたことがもう最先端で進んでいるにもかかわらず、我が長井市はと振り返れば、まだまだだなと思いつながら、一般質問をさせていただきたいと思つます。

暦の上では啓蟄を過ぎておりますが、春の暖かさを感じて冬ごもりをしていた虫が出てくるどころか、防寒着を着て冬に戻らなければならないような天気でございます。

さて、一昨年 of 農業を振り返ってみますと、米の作柄はやや良と、まずまずではあったとは

と思いますが、生産者米価は下げどまらない方向にあると思っております。その米価が下げどまらないのを拍車をかけた1年だったなと思えます。さらに今年の米作付配分は6割を切り、59.772%となっております。

その他野菜などは、何といても7月22日の集中豪雨で、特に土地利用型でつくられております大豆などは例年の半作以下、品質も非常に悪いものになった結果が出ております。当然、露地野菜でも7月22日に限らず、天候不順で育たなかったり収穫ができなかったものが多々あったように見受けられます。価格は高騰しても農家、生産者の収益にはつながらない大変厳しいものだと思っております。

さらに国の政策では、土地集約を図ろうと大規模化を推進して効率化を図ろうとしているように進んでおると思っております。しかしながら、土地利用型で4割を超える転作を余儀なくされている現在の配分状況の中では、その4割を何とかしなければ農家、生産者の手取りは上がることはないと私自身も思っております。

さらには現状、加工米、備蓄米への誘導政策がなされている中であって、一般米の価格が到底上がるような政策だとは考えにくいと思っております。

そこで、米を主としながらも、他の作物の生産を図っていかなければならないと私は考えております。その基本となっているのがレインボープランの理念にほかならないと考えております。地域内の循環はもとより、堆肥を使い、耕畜連携を図り、でき上がった作物はまず学校給食にという考え方ができないでしょうか。

今までも多くの議員の方々が地域の農産物を使って給食をというふうな話をしていたことが頭の中に残っております。これは何としても私も実現したいと思っておりますし、一つは、自分の子供や孫が食べるものを自分がつくるということは生産者にとっても励みになると思

ております。お互い需要がどのくらいあって、このぐらいのときにこのくらい使うんだということがわかっていれば必ず可能だと私は思っております。生産者が、できるものがふぞろいであるとか個数がそろわないなんていうことは、それに取り組む思いがあれば決して不可能ではないと考えております。

大きい考え方を市長に、さらに農業政策については農林課長に具体的なことをお聞きしたいと思っております。

さらに、ただいま学校給食の問題でございます。子供たちに届けたい学校給食とはとお尋ねしておりますが、食べることこそ教育の一環だと私は思っております。以前の定例会で、自分でつくる弁当の日を提唱したことがございます。食べることこそ教育の一環だと今でも思っておりますし、それぐらい大切なことが食べることでであると私も思っております。

では、今学校給食ではどのような状態になっているかを学校給食共同調理場長にお伺いしたいと思います。

給食ではどれぐらいの数の地場産品の農産物が使用されているか、さらには旬の食材はどのように使われているか、子供たちが残した残飯といたしますか、残したものはどのくらいあるのか、具体的にわかる資料でお願いしたいと思います。

さらに、今年の平野地区の新春放談会の中でPTA会長より、他地区の給食と比べて落ちる、悪いという話をいただきました。私は非常に納得いかないわけでございますけれども、今の給食の実態が父兄の方々にとってはそのように見えるというのは非常に残念でなりません。けれども、そういうふうにしてもらっていらっしゃる方がいるということは事実として受けとめなければならぬと思っております。この辺も、もし具体的に、こんなんでも多分ほかの地域の給食より悪いんだななんていうことがわかれば、場長にお伺

いしたいと思います。

子供たちに届けたい給食とは児童生徒が心身ともに豊かに成長していくことにあると思います。今では朝食を食べない子供であるとか、夜はコンビニの弁当が置いてある子供とかがいらっしゃるにお聞きします。とても私には考えられません。でも、現実そういうのがあるとお聞きします。家族や家庭の中にあって、なかなか大変なこともあるかもしれませんが、せめて給食ぐらいは栄養満点で愛情たっぷりの地元野菜を使った給食をできるように工夫していくべきだと考えます。

以上、簡単ではございますが、壇上からの質問といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員のご質問にお答えいたします。

施政方針の中から農業振興策の具体的な事業は何か、子供たちに届けたい学校給食とはということでございますが、ちょっと質問の事項について抜けていた点がございましたら、後でご指摘を賜りたいと思いますが、まず農業振興策の具体的な事業は何かという質問でございます。

長井市の農業振興については、基幹産業である米を中心としながら大豆、ソバ等の土地利用型作物を導入し、生産調整の推進と産地化を図っていることはご案内のとおりであります。

土地利用型作物は担い手の育成や市全体の農家、労働力の状況からも必要な作物構成となつておと考えております。また、果樹や園芸作物の振興を図るためにも農業者の方々の意向をお聞きし、20種類の振興作物を指定し、産地交付金を活用しながら推進を図っております。

学校給食におきましては、食数が多いことから、地元食材としてそろえられる食材に限られておきまして、白菜、キュウリ、長ネギ、ジャガイモ、リンゴの5品目を重点作物として選定

し供給を行っております。今後も生産者の方々へ働きかけ、他の作物についても生産拡大を図りながら、学校給食への供給量をふやしてまいりたいと思っております。

また、農業者が梅津議員おっしゃるようなやりがいを持って取り組み、安定的な供給を図れるよう契約栽培等の導入も検討していかねばならないと考えております。

レインボープランのシステムについてなんですが、市内はもちろんのこと県内外にも周知が図られまして、長井といえばレインボープランと言われ、多くの大学のフィールドワークとして活用されております。しかし、農業者のレインボープラン認証栽培への関心は低いようでありますので、学校給食への生産拡大とあわせながら認証栽培にも取り組んでいただけるよう働きかけてまいりたいと思っております。

25年度は、レインボープランの市民農場虹の駅が中心となりまして、菜なポートからも一部協力をさせながら、学校給食のほうに食材をできるだけ地産地消を進めるということをやってまいりましたが、残念ながら昨年の集中豪雨のあたりなどは特に畑作物が相当被害を受けたということもあって、なかなか集まらなかったと、非常に苦慮したと。それから、一昨日の蒲生議員の質問のときだったと思っておりますが、農林課長のほうも答弁させていただきましたが、契約栽培はしておりませんのでなかなか量が集まらない、また品質がそろわないということで、大変調理場側も、あるいは虹の駅も苦労されたと聞いております。リンゴ一つにとっても、1つの種類で2,700食分の種類を集められなかったということで2種類になったことで、非常に学校給食共同調理場のほうでも、学校が子供への対応ということで苦慮されたと聞いております。そんな課題があるのかなというふうに思っております。

詳しいことは農林課長と調理場長から答弁い

たさせますが、一つ、ことしの新春を語る会という平野地区のときに梅津議員がおっしゃられておりましたPTA会長さんが、他地区というか他の市町村ですよ、給食との比較のお話をされておりましたが、学校給食共同調理場の運営については、議員ご存じのとおり各小中学校のPTA会長、あと母親委員長の代表、それから中学校の校長の代表、小学校の校長の代表、そして事務局、教育委員会と入って運営しております。

それでシステムそのものは、後ほどあるかと思いますが、管理栄養士は県の職員であります。これは異動していきます。カロリーの計算をした、全部献立表をつくるわけですよ。その栄養士さんによって、個人差がもちろんあるんだと思います。基本的には味つけは一緒だというふうに思っております。それは、それなりの研修を重ねておりますから、そういったことで、その栄養士さんも移ってますから、じゃあ、どこで差が出るんだと。そうすると、今、調理業務を委託しております業者は民間のニッコトラストさんですが、これ非常に実績がある会社でして、例えば市内でしたら山形工科短期大学、伊佐沢のですね。ここもニッコトラストさんがなってます。そちらの味つけなんかと見ますと、学校給食と見ますと、あっちは大人向けなんですね。我々食べておいしい。学校給食は、我々から見るとちょっと物足りないという人もいます。私はしょっぱい味が好きなので。ただ、これは個人差があるんですよ。長井の給食はおいしいという先生方も当然いらっしゃるんですよ。

でも、この間、女性の団体に行ったら、長井の給食まずいわよ、市長、食べたことあつと。こんなではだめだよとおっしゃいました。そういう意見もあることは確かです。

一つ言えることは、長井の副食費にかける食材費が非常に圧縮されてるんだと、足りないん

だということを言われておりますので、その学校給食共同調理場運営協議会のほうで14%の値上げ、これ消費税も含めてするという決定をされたそうでもありますので、26年度からは、もし皆様からお認めいただければ給食費上げずに、その分を市で負担しようということにしています。今度はまずいはずがないと、こういうふうに私は思っているところでございますが、ぜひ今後ともご指導いただきたいと思っております。以上です。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 梅津善之議員の質問にお答えします。

私のほうからは、ただいま市長からありましたので、細部の部分について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

生産調整における4割の土地を活用する取り組みはないかということが触れられておりましたけども、現実的な課題として、農業者の数は年々減少し、高齢化が進んでおり、また26年度の生産調整拡大分は84ヘクタールということで現状、作物への労働力配分が精いっぱいでないかなと。今まで作付してきた主食用米を加工用米、備蓄米、飼料米に転用し生産調整に対応せざるを得ないのが農家の実情でないのかなと。さらに、現在の園芸作物を面積も維持していくのが精いっぱい、拡大まで取り組める生産農家はわずかでないのかなというように予想をしております。

今回の米政策の大改革の中で、転作作物に交付される産地交付金が充実され、重点作物としての産地戦略枠が追加されておることになっております。その制度を活用して、新しく新規就農や土地利用型作物から転換を働きかけなどを行うことによって、少しでも園芸作物の拡大を図れるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、今後営農推進の方々や生産者並びに県

の普及課の先生の方々のご意見をお聞きしながら政策誘導を図る作物について絞り込みを図ってまいりたいというふうに考えております。

また、レインボープランの認証作物の生産においては、コンポストが土壌改良材としての位置づけしかないため利用しにくいというような方もおられるようではありますけれども、土づくりの必要性を強く訴えながら、学校給食への生産拡大とあわせながらレインボープランの推進を図っていただきたいというようなことで運動してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤敏男学校給食共同調理場長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 私からは、子供たちに届けたい学校給食とはということで、ご質問の4点についてお答えさせていただきます。

まず、地元の野菜をどれだけ利用されているかという点でございます。長井市の学校給食調理場における今年度の2月までの野菜の購入の総重量でございますが、5万6,046.6キログラム、うち県内産が1万5,339.7キログラムで、重量比では27.37%となっております。うち長井産については6,032.3キログラム、重量比では10.76%となっております。米についてはレインボープラン認証米でございますので、ほぼ100%でございます。このほか豆類、果物、生肉についてデータをとっておりますが、これら米と野菜も含めました全ての総重量が10万3,730.28キログラムで、県内産の購入率は43.95%、長井産は29.23%となっております。米が多いかと、量があるということなんでございますので、米を除いた食材の重量については7万9,983.11キログラムで、県内産が27.31%、長井産は8.94%となっております。

それから、旬の食材の使用状況ということでございます。トマトとかキュウリとかは、昔はその季節にならないと食べられなかったんです

が、今は1年中食べることができます。そういった食材がたくさんございますが、旬の味というのは格別なものがございますので、調理場でも可能な限り旬の味の提供に努めているところでございますが、大変申しわけありません、量についてはその季節季節に、これが旬だ、これが旬でないというような区別をしてデータをとっておりませんので、申しわけございません、わかりません。でも、そういった可能な限り旬の味の提供には努力していることをご理解いただきたいと思っております。

それから、食べ残し、残飯がどのくらいあるか、おかわりをする子供がいるかというような部分でございますが、食べ残し、残飯については、小中学校別に副食とご飯の割合について計量しておりますので、ご報告します。

平成21年度の数量をまずご報告しますが、小学校の副食の食べ残しは6.6%、ご飯が17.8%でした。25年度、今年度の副食については5.8%の食べ残し、ご飯が11.6%の残飯ということで、年月の経過とともに食べ残しは減る傾向にございます。中学校の場合も同様でございます。21年度の副食が8.9%、ご飯が16.0%でしたが、25年度の副食については5%の食べ残し、ご飯が9.4%となっております。小中学校とも年々改善されております。

やはり中学生の女の子さんとかダイエットとかいうことでというようなところとかもございまして、栄養教諭のほうも学校に行つてこういった指導をしており、先生方のご理解もありまして、年々改善されていっているというような状況でございます。

ほかの地区と比べて質が落ちると言われている部分についてはあれなんでございますが、学校給食が教育の一環として提供されていると先ほども梅津議員もおっしゃっておられましたが、その具体的な趣旨というようなものを少しご説明申し上げたほうがいいのかと思ひまして、

ちようど食育基本法の前文のところに、学校給食法ではありませんけれども、読み取ることができる内容が入っていましたので、その一端をちょっとご紹介させていただきます。

子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要である。今さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていく基礎となるものである。一方、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は毎日の食の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな食の安全上の問題や食の海外への依存の問題が生じており、食に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも食の安全の確保の面からも、みずから食のあり方を学ぶことが求められているといった内容でございます。

つまり今の世の中の食に対する流れをいい方向に引き戻そうといたしますか、そういったようなことがうたわれているのかなというふうに思いますが、長井の調理場においても学校給食法の目的、あるいはこうした食育基本法の理念に基づきまして、脂肪とか糖分、塩分のそういったようなものの過剰摂取を抑制するとともに、1食当たり15品目以上の食材を使うことを目安にしながら栄養のバランスのとれた給食の提供を行うとともに、給食それ自体が教育あるいは食育あるいは手本となることを目指しまして努力を重ねているというようなところでございます。

私は平成17年度の時期に約1年間、調理場に勤務してございまして、昨年7月から場長を務めており、ほぼ丸2年間、毎日給食を食べてまいりましたが、私は毎日おいしく頂戴してまいります。

毎日、当然のように提供される学校給食でございますが、極めて厳しい衛生管理をクリアし、栄養士の皆さん、調理業務を受託しているニッコトラストの皆さんをはじめ多くの人々の献身的な努力があつて、安全で安心な給食が提供されているということを毎日肌で感じております。そのこともおいしいと感じる要因になっているのかなとは思いますが、26年度の予算では新たな予算を上程させていただきましたが、今後とも学校給食の目的ののっとり、安全・安心、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

子供たちにおいしいと言ってもらうのが我々の何よりの励みでもありますので、そうした声たくさんいただけるよう、いろんなご意見をお伺いしながら今後も頑張つてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 それぞれ答弁ありがとうございました。

私が一つ言いたいことは、ちょっと市長にお願いしたいんですけども、まだまだ野菜、副食類の使用率が、地元産としては少ないと思うんです。一昨年、虹の駅さんが中心となって、さまざまな取り組みをして学校給食に納品しようという試みをしてらっしゃったということでございますけども、まだまだ生産する農家の中には、例えば取り組める野菜なんかというのはあるはずなんですよね。一番簡単なもので言えば、悪くならない根物と言われるジャガイモとかニンジン、ニンニクとかタマネギみたいな保存のきくようなものであれば、ある程度もう先付けに作付をして、その中から給食に使える品質の

ものをセレクトしていくというような形はできると思うし、生産者でも何も最初から悪いものをつくる努力をしてるわけではございませんので、一生懸命やっただ中で天気が悪かったり収量がとれなかったり品質が悪かったりすることは、それは多々あるわけで、そういった組織を農業政策とともに考えていくことはできないんだろうかということをお聞きしたいんです。今までも多くの先生方が地元の農産物を使うようにというお話をされてきたかと思いますが、具体的にこういうことを例えば農協であるとかさまざまな生産者のお力を借りて取り組むようなシステムが必要だと思うんですが、この辺は市長、いかがですかね。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員おっしゃることはよくわかりますので、それらについて検討しなきゃいけないというふうにはもちろん思っておりますが、現実問題としては非常に厳しい。

農協さんの話がございましたけども、ご存じですよ、農協さんが今どういう立場か。マージンをお返ししなければ動けないんですよ。ですから、農家から集める作業、また農家のほうに均一につくっていただくような作業、こういったことを農協さんではできないんですよ、今。それは、農協さんに一旦仕入れて、それでそれを市場とか小売店に流すということであればJAさんは動けるわけですけども。

ですから私ども行政で何ができるかということ、残念ながら農業の作物の試育について、技術的なところは県の農業技術課にお願いしなきゃいけない。作物について、今の市役所の農林課の職員もほとんど農家回りしたことないんですよ。ですから現実的には、行政が全てやるというのはなかなか難しく、一緒になって虹の駅さんとか、あるいは一番手っ取り早いのは菜ナポートの生産者でつくっておられる協議会あたりをお願いして、つくってもらえる作物を限定

しながら、そして契約栽培までいけば、ある程度は確保できるかもしれません。なぜ今まで地場ものが学校給食共同調理場に納入できなかったかということ、数が集まらないわけですよ。事故があったらもうだめなわけですよ。そうすると、その献立が、つくったものが全く当日供給できなくなるわけですから大問題になるわけですよ。ですから、どうしても市場のご協力がないとだめだということで、市場と連携した納入業者の皆さんが今までずっと担ってきたという取り組みがあるわけですよ。

おっしゃることはよくわかりますけども、これ相当時間がかかるだろうと。ある程度、今、虹の駅さんで行っていただいているものは今後でもできるかと思えますけれども、そういった意味で26年度からは農林課の中に地産地消を進める「食と農の総合センター」これは仮称でありますけども、そういったものを設けながら菜ナポートと一緒に農家の皆さんにご協力いただいてやっていくしかないだろうと。技術的なところは県の指導と、あとは農林課の中で定時補助職員等を雇用しながらやっていかないと、残念ながらおっしゃることはわかるんですけども、むしろ私どもとしては、梅津議員などは本当、農業を率先して指導者としていろんな活動をなさってるわけですから、ぜひ紹介していただきたいですね。こういう人に相談してみると。全部あとはおまえら行政でやれということじゃなくて、ぜひ一緒になって進めていただくようなご指導をいただければありがたいと思います。

なお、食と農の総合センターについては今、構成といいますかね、どういうふうに進めたらいいかということで26年度に向けて準備中がございます。なかなか簡単にいかないという現実があると思います。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 当然それは私もわかっておりますし、簡単にいったら今までのこんな

数字はないわけで、やっぱり市長自身が食と農の総合センターということをおっしゃられたけども、ぜひ先頭に立って地元の食材を使って、地元のものであったかい給食をつくれるようなシステムの構築が大事だと思いますし、私自身もさまざまな作物をつくっている方々と当然マッチングというのが一番大切で、どの時期にどれをどのぐらいで、この時期にどれぐらいつくってるかの把握をお互いできれば必ずうまくいくはずで、誰も市役所が一人でしろなんていうことは絶対申し上げませんし、地域の学校給食に届ける誇りを持って農家は農産物をつくれる喜びにも当然なると思うので、ぜひそれは前向きに考えていただいて実践していただきたいと思いますし、私も精いっぱい努力したいものだと思っておりますので、前向きに検討をしていただきたいと思います。

もう一つ、農業振興のことです。先ほどから露地の野菜並びにその土地利用型では稲作は6割を切るぐらいしかつukれない状況の中で、残り4割の中で何かしらの誘導作物をつくっていかなければならないと私自身も思っておりますが、ここ長井にあっては、さまざまな方がさまざまなことをしてらっしゃる。当然、行者菜もしかりですし、さまざまな作物がたくさんあると思っております。余りこれということに絞ることなく、幅広い意味で作物の誘導なんかをしていくほうが、むしろ産地として何か一つということではなくて、多種多様な農産物が出てくる産地というふうなPRの仕方も私はあると思うんですけども、当然、何度も言いますが、学校給食もそのチャンネルの一つに入れていただければ前向きに生産者もつくっていける状況になると思いますし、その必要な情報を流していただく、間に入っていただくようなシステムを大切につくっていただきたいと思ます。その辺は市長、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず今、農家の皆さんが選んでつくられたものについて、行政はある程度農家の皆様のご意向を聞いて推奨作物と、例えば転作につくった場合、30年まであるわけですから、その場合はさまざまな有利な条件が付されますということで皆様から聞いた作物を20品目とか決めるといこととあります。それを、じゃあ長井市でこれをつくったらということとはなかなか難しいんじゃないかと。

それはなぜかという、販売は責任持てないということですね。ですから、かつて私も市役所におりましたときに農林課にいた経験があったんですが、転作の作物を水稻にかわるものとして市が中心となって、行政が中心となって県や農協さんの協力を得て農家の皆さんと一緒にやった時期がありました。しかし、なかなかうまくいかなかった。それは何かというと販路なんですよ。販路が最初から決まってるものというのではないわけですよ。ですから、そこについては農家の皆さんがやっぱり努力しなきゃいけない。

残念ながら行政では、例えば行者菜みたいなものということで決めた場合は、それについては何か販路があるということから進められるわけですよ。やっぱり行政みずから進めるということは責任も持たなきゃいけないので、そこところは、私はむしろ一番農業に詳しい、実際農業を斬新な経営をなさっている梅津議員はじめ農業議員の皆様から、こうしたらいいんじゃないかと、市はこういうことをやったってほだめだと、ここもすんなねなどというふうに教えていただきたいんですよ。

こういうことを言っちゃあ失礼なんです、そういうことをして、一緒になって、やっぱりお力添えいただきたい。私ども残念ながら、先ほども言いましたように、今は農協さんも3市5町一本、それから農業普及所というのとはなくなりました。農業技術課ということで、また

ちょっと違った立場なんですよね。ですから実際、作物の指導をするところがなかなかなくなって、じゃあ我々行政、市役所で何ができるかという、もう国の政策に振り回されてるわけですよ。そのいろんな下請でもう精いっぱい
の状況ですから、そうしますと、なかなか作物の指導というのはできないし、ましてや市のほうで進めろというふうに言われても、これ実際難しいと。ですから、むしろ具体的に、例えば白鷹町の隣の畔藤のごんぼみたいなのをこれやれとか、飯豊町のアスパラは時間かけてつくってきたわけですけども、そういったものなどを、農家でこういう動きがあるからどうだというようなことなどでご指導いただければ大変ありがたいなと思います。

○小関勝助議長 2番、梅津善之議員。

○2番 梅津善之議員 全くそのとおりでございます。私もこれだというものをいつも志してやっておりますが、失敗するのを怖がらずにやっておりますが、なかなかうまくいかない現実もあります。

一つだけ、これちょっと言わせていただきたいんですが、7月22日の集中豪雨のときでございました。私が指導してるわけじゃないけど、一緒にやってる若い衆の畑をそおっと朝見していきますと、もう水浸しになっているんですよ、もともと田んぼですので。何した、息子はどういうと、消防団で消火栓、水かきに一晩中行って帰ってこねえというわけですよ。これは、私も若いころはそんな思いをしたことがあって、おやじに何やってんだ、おまえ、自分の畑を見ないでと言われるんですが、そのぐらい地域に思いをはせて農家をやってる。でも、なかなかうまくいかないというのも現実としてあります。

今回は給食のマッチングとか、ぜひ食材に使っていただけるような需要を農家の人に提供していただいたり、そうやって少しでも需要のある農産物をつくって収益につなげるような農業

を、循環の農業から見出していけたらなと思って発言させていただきました。ぜひ今後ともご支援賜りますことをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小関勝助議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時42分 散会